

検査の結果が陽性となった方へ

65歳以上又は基礎疾患を有する方は、医療機関を受診してください。

65歳未満でかつ基礎疾患を有しない方が陽性の場合
宮崎県陽性者登録センターに登録することができます。

- 検査結果が陽性となった場合は、宮崎県が設置する宮崎県陽性者登録センターにWebで登録申請してください。
- 受診時やセンターでの登録時に用いるため、スマートフォンなどで検査結果を画像として保存して提示できるようにしてください。
- 陰性の場合、陰性証明にはなりません。
- 医師の診断後、陽性確定のご連絡(電話またはメール)を致します。
その後の対応については管轄保健所よりご連絡致しますので、各保健所の指示に従って頂きます様に
お願い致します。
- 薬の処方を求める方や直接医師の受診を希望される方は、事前に医療機関に連絡し、受診してください。

宮崎県陽性者
登録センター



※対象者以外の登録はできません。条件をお確かめ下さい。

陽性登録に必要なもの

- 本人確認書類(運転免許証か健康保険証のいずれか)の写真データ
- 「陽性となった検査結果通知書」又は「検査結果を示す画像」の写真データ

【この検査に関するお問合せ先(専用コールセンター)】 受付時間 午前9時から午後6時まで(土日祝日を含む毎日)

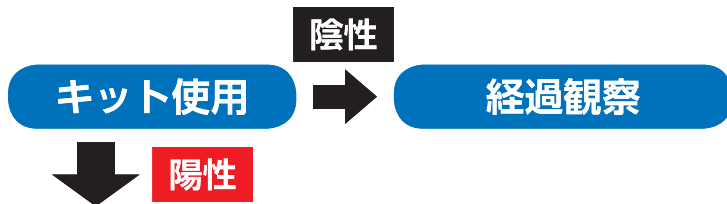
宮崎県陽性者登録センター

0570-089-050

発熱等の症状がある方へ

検査の実施

- ▶検査キットは、説明書をご確認いただき**必ずご本人が使用してください**。
- ▶ご家族と同居の場合、検体を採る時に**飛沫がかからないよう十分に注意**してください。
- ▶使用済みのキットは、説明書に従い適切に廃棄してください。



宮崎県陽性者登録センター

検査結果が陰性だった場合

- ▶この検査の結果が「陰性」でも、**感染している可能性を否定するものではありません**。マスク着用や手指消毒等、感染予防策を徹底し、症状が続いたり悪化したりした際には、医療機関を受診してください。

検査結果が陽性だった場合

- ▶結果が陽性の場合、**宮崎県陽性者登録センターからWeb登録**してください。登録については裏面のQRコードからアクセスしてください。
- ▶検査結果をスマートフォン等で**画像として保存**し、提示(登録)できるようにしておいてください。

